

令和5年度 放課後ルームオンライン入所申請マニュアル

1. 入所案内の確認

「令和5年度 放課後ルーム申込のご案内」をよくお読みください。

2. 添付書類の準備

・添付ファイルは、写真(画像形式)またはワード、エクセル、PDFファイルでご準備ください。

※ 写真(画像形式)で添付する場合、記載事項が鮮明なものを添付してください

※ 原本(紙)は必要に応じて提出を依頼する場合がありますので、保管してください

※ 通常のおやつ提供を受ける場合、また減免申請をしない場合は、「おやつの提供に関する書類」「減免に関する書類」は不要です

入所要件確認のための必要書類 (父母ともに必要)	1	①就労(②~③以外)	「就労証明書」	
		②就労(採用予定)	「就労証明書(採用予定)」	
		③就労(就労証明書に記載の代表者が保護者本人の場合) ※自営業、代表取締役等	「就労証明書」及び「確定申告書(または源泉徴収票)の写し」 ※直近で起業し確定申告が出来ない場合→「営業許可証・受注伝票」の写し等、仕事の内容がわかるもの	
	2	出産予定	「母子手帳」 ※出産予定日の記載がある部分の写し	
	3	病气や介護	「医師の診断書」「身体障害者手帳」等、児童の監護が難しいと証明する物	
おやつの提供に関する書類	1	特定原材料7品目不使用献立おやつの提供を受ける	「入所事項変更届(おやつ停止・再開・献立変更用)」	
		特別な事情があるため、おやつの提供は受けず持参する		
	3	おやつの提供は受けるが、アレルギーや疾病のため一部除去を依頼する	「おやつ除去依頼届」	
減免に関する書類	1	収入による減免	●令和4年1月1日時点、令和5年1月1日時点のいずれも、船橋市内に住民登録のある方 「船橋市放課後ルーム児童育成料減免申請書」 ●令和4年1月1日時点、令和5年1月1日時点のいずれか一方、または両方について、船橋市以外に住民登録のある方 「船橋市放課後ルーム児童育成料減免申請書」及び 令和4年1月1日時点で船橋市以外に住民登録のある方は、住民登録のある市区町村等の令和4年度の「課税証明書」または「非課税証明書」(コピー可) 令和5年1月1日時点で船橋市以外に住民登録のある方は、住民登録のある市区町村等の令和5年度の「課税証明書」または「非課税証明書」(コピー可)	
		2	きょうだい入所による減免	「船橋市放課後ルーム児童育成料減免申請書」
		3	生活保護受給者	「船橋市放課後ルーム児童育成料減免申請書」及び「生活保護証明書」

3. メールアドレスの準備

・申込みにあたって、メールアドレスが必要となります。迷惑メールの設定をされている方につきましては、「e-shinsei-funabashi@s-kantan.com」からのメールを受信できるように設定をお願いいたします。

4. 申請画面を開く



← 二次元コードを読みこむ、または、インターネットで「船橋市 オンライン申請」と検索、「船橋市オンライン申請・届出サービス」にアクセスし、検索キーワードから「放課後ルーム入所」と検索してください。

5. 申請手順(申請には 15 分程度かかります)

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	令和5年度放課後ルーム入所申請(5月~)
受付時期	2023年2月1日0時00分 ~ 2023年2月22日0時00分

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

[利用者登録される方はこちら](#)



「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

受付時期は 2022年8月26日0時00分 ~ 2023年3月15日0時00分 です。
「申込む」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込ができません。

[一覧へ戻る](#) [同意する >](#)



連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス(確認用)を入力してください **必須**

(1)

手続き名が「令和5年度放課後ルーム入所申請(5月~)」であることを確認し、[利用者登録せずに申し込む方はこちら](#)をクリックします。

※すでに船橋市オンライン申請・届出サービスに利用者登録済の方は、ログインしてから進んでください

(2)

利用規約を読み、よろしければ[同意する](#)をクリックします。

(3)

連絡先メールアドレスを入力してください。入力したメールアドレスにメールが届きましたら、メールに添付されております、URL をクリックします。

※「入力されたメールアドレスは登録済みです」と表示された方は、最初に戻り、船橋市オンライン申請・届出サービスにログインしてから開始してください

申込

選択中の手続き名: 令和5年度放課後ルーム入所申請 (5月～) 問合せ先 [+](#)開く

令和5年度放課後ルーム入所申請 (5月～)

～入力の前に～

- 令和5年5月以降入所を希望する方が対象です
- 入力はおおよそ15分程度かかります
- 現時点で提出ができないものは入所希望月の前月20日までに「放課後ルーム 不備書類受付」にて提出してください

申請者（保護者）氏名 必須

申請者（保護者）の氏名を入力してください。

氏: 名:

(4-1)

「内容を入力する」画面に移動したら、入力項目を入力します。

用意したファイルを添付します。

入所要件確認のための必要書類の添付 添付ファイル ①

添付ファイル

ファイルを選択してください

添付する 参照... ②

< 入力へ戻る ④

(4-2)

添付ファイルを添付する項目については、

① 添付ファイルをクリックします。

画面が移動したら、

② 参照をクリックします。※スマートフォンの場合は「ファイルを選択」

③ ファイルを選択後、添付するをクリックします。

④ 添付後、入力へ戻るをクリックします。
※入力へ戻るをクリックしないと、入力内容がすべて破棄される場合があります

確認へ進む >

(5)

入力が終了したら、確認へ進むをクリックします。

< 入力へ戻る 申込む >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから印刷や保存をお願いします。

PDFプレビュー

(6)

申込確認画面で入力内容を確認し誤りがなければ、申込むをクリックします。

※PDFプレビューをクリックするとPDF形式で入力内容を印刷することができます

申込完了

令和5年度放課後ルーム入所申請の手続きの申込を受付しました。

下記の整理番号 とパスワード を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。

整理番号	
パスワード	

(7)

申込完了したことを確認します。

整理番号、パスワードを忘れずにメモをしてください。

6. 受付完了メールの確認

以下のメールが届いているか確認してください。

件名：放課後ルーム入所申込完了のお知らせ

本文：令和5年度放課後ルーム入所申込が完了いたしました。

審査結果は、入所希望月の前月20日以降送付いたします通知をご確認ください。

不備があった場合は、書類確認後に地域子育て支援課からお電話にてご案内をさせていただきます。

ご不明点等ありましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉

〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25 船橋市役所 3階 地域子育て支援課

TEL:047-436-2319 午前9時から午後5時まで(祝休日・年末年始を除く)

受付ができていないか確認したい場合、メールでの回答はできませんので、地域子育て支援課(047-436-2319)までご連絡ください。

7. きょうだいで申請する場合

・きょうだいで申請する場合など、複数人申請する場合は、1人目の情報をコピーして申請することができます。



(1)

申込内容照会をクリックします。

(2)

次画面で「整理番号」、「パスワード」を入力します。



(3)

申込内容照会画面に移動したら、画面下段の「再申込する」をクリックします。

(4)

クリックすると、1人目に入力した情報をコピーして再度申請ができます。

8. 不備書類について



不備書類については、地域子育て支援課より郵送にて案内をさせていただきます。

提出は郵送またはオンラインにて提出をお願いいたします。

オンラインで提出する場合は、二次元コードを読みこむ、または、インターネットで「船橋市 オンライン申請」と検索、「船橋市オンライン申請・届出サービス」にアクセスし、検索キーワードから「放課後ルーム不備書類」と検索してください。

〈お問い合わせ先〉

船橋市 地域子育て支援課 放課後ルーム運営係 TEL：047-436-2319

※受付完了メールでは放課後ルームに関することは回答できませんのでご注意ください